

2008年政策評価：民主党

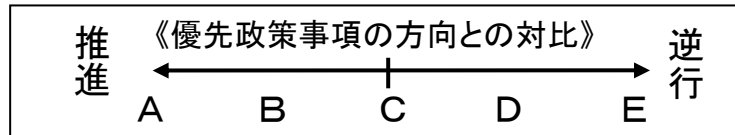
2008年9月17日
 (社)日本経済団体連合会

【総 評】

民主党の主要政策には、財源の根拠が不明確で実現には問題があるものも多い。個別政策では、科学技術など優先政策事項の方向と一致する分野と、雇用・就労など相反する分野が混在する。

国会等では政府与党と強い対決姿勢を示した。法案や国会同意人事等への対応を見ても、政局を重視したという印象は否めない。公務員制度改革など与党と問題意識を共有し法案を修正・成立させた事例もあるが、概して、政策で切磋琢磨するというよりは党利党略優先の行動が目立ち、参院第一党の責任政党としての姿を示せなかった。このため「実績」評価には至らず。国会が本質的な政策論議の場となるよう政策本位の行動が期待される。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注①)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済活力・国際競争力の強化と財政健全化の両立に向けた税・財政改革	C	D	—	2011年度に基礎的財政収支を黒字化する方針。ただし、談合・天下りの根絶や特別会計の見直し等の歳出削減によりこれを達成するとし、具体策は不明確。07年参院選で打ち出した15.3兆円の新規支出を伴う諸施策についても、財源は依然として不明確。法人税は、当面、引き下げを実施しない方針。08年通常国会に向けては、揮発油税等の暫定税率廃止の方針を新たに打ち出し、暫定税率を一時失効させた。この結果、国・地方の予算執行に支障が生じた。
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革と少子化対策	C	C	—	年金制度の一元化、消費税の年金目的税化、税・社会保障共通の番号制度導入等の方針。消費税率は維持する考えで、社会保障の財源は不明確。政府与党の社会保障国民会議参加の呼びかけに応じず。08年通常国会で後期高齢者医療制度廃止法案を参院に提出し可決。従来の老人保健制度に戻すとの内容で、医療制度の持続可能性に難。
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制の整備	B	C	—	従来から民間活力を引き出すべく事業活動関連規制を見直すとするが、進捗は不明確。独立行政法人や特別会計などの原則廃止についても具体策は不明確。08年通常国会では与党との協議に応じ、公務員制度改革基本法を成立させた。政府提出の独禁法改正案に対し、審判制度の廃止等を盛り込むよう要求、同法案を継続審議とした。
4. 日本型成長モデル実現に向けたイノベーションの推進	B	B	—	科学技術の活用促進に向け、研究開発と規制改革や社会インフラ整備などを並行して推進する方針。ただし、具体策は不明確。08年通常国会では先端技術の開発・利用につながる宇宙基本法などの成立に協力した。
5. 持続可能で活力ある経済社会の実現に向けたエネルギー政策と地球環境対策の推進	C	D	—	原子力政策は、安全を第一に国民の理解と信頼を得つつ着実に推進する方針。サマータイムの導入に向け与党と協議。08年通常国会では地球温暖化対策基本法案を提出し、実現のための方策やコスト等の分析がないまま、2020年までに温室効果ガスを1990年比25%削減する目標を設定。拡大生産者責任を盛り込んだ資源循環・廃棄物管理法を策定。
6. 公德心を持ち心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	B	—	学校は、保護者、地域住民などと協力し主体的・自律的に運営されるべきとの考え。学校評価は教育の受け手・保護者等が参画し多角的なものとするよう主張。08年通常国会に提出した高校無償化法案などには、財源に課題が残る。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	D	D	—	ワーク・ライフ・バランスについては、労働時間等の規制を強化して、その実現を図る方針。08年通常国会では、政府提出の労働基準法改正法案に関して、残業代の割増率の引上げを主張、継続審議となった。派遣については契約期間が2ヶ月以下の派遣を一律禁止する法案を策定。企業活動や雇用の実態を十分に踏まえず。
8. 道州制の導入の推進と魅力ある経済圏の確立	C	C	—	道州制導入の考えはなく、国と300程度の基礎自治体からなる二層制の行政組織にすべきとの方針。地方への補助金を原則廃止し一括交付金化し6.4兆円のムダを排除するとするが、その具体的内容は不明確。観光立国の推進に向け、観光庁設置に関する法案の成立に協力。07年臨時国会では、被災者生活支援法の成立を実現。
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	C	D	—	経済連携協定(EPA)の重要性は認識しているが、08年通常国会では、参院でASEANとのEPAの審議に応じず。07年臨時国会には、農業者戸別所得補償法案を提出し参院を通過させた(08年通常国会で衆院否決、廃案)。財源と農業競争力強化への効果に疑問。
10. 新憲法の制定に向けた環境整備と戦略的な外交・安全保障政策の推進	C	D	—	日米同盟を外交・安全保障政策の基軸と位置づけるが、08年通常国会では在日米軍への「思いやり予算」に反対、参院で不承認とした(議案は衆院優越規定により成立)。また、国際社会と一致団結してテロ根絶に取り組むとするが、07年臨時国会では新テロ特措法を参院で否決した(08年1月、同法案は与党の衆院再可決で成立)。

(注①) 「合致度」は優先政策事項と政党の政策(含2007年参議院選挙での公約)との対比で評価。「取組み」は予算や法案の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合等は「—」。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注②)等

「次の内閣」の下、衆参委員会に対応する部門会議や横断的な調査会・PTを設置し、独自の政策の立法化に向け議論を重ねている。議員立法を07年臨時国会には27本、08年通常国会には68本、それぞれ提出した。07年参院選後、主要政策の財源に関する検討を実施した(現段階では未発表)。

企業の政治寄付については受け入れ拡大に努めているが、公共事業受注企業による寄付は全面禁止すべきとの考え。07年12月の政治資金規正法の改正に際しては、与党と協議し、国会議員関係の政治団体が人件費を除く全ての領収書等を公開するなどとした。

(注②) 経団連要望(03年12月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表。